

結

ゆい

残暑お見舞い申し上げます。

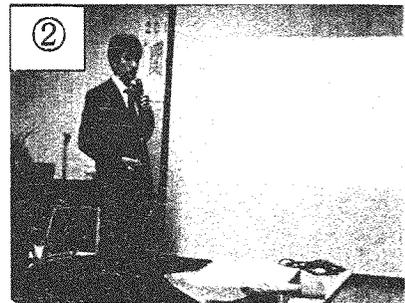
私が品質管理の仕事をしていた時、不良率や不良対策費と品質管理に関わる人件費のバランスが大切だと教えられました。しかし、ある現場の人から「品質は数値ではありませんよ、数値の向こうに困っている人がいるのですよ」と言われたことがあります。たしかに、目標 1%以下の不良率であっても、故障が起きた現場の機械は 100%の不良です。数値だけを追っていると困っている人の顔が見えなくなるのです。

最近トランプ大統領をはじめ安倍首相等、政権トップの統計いじりが常態化しているが、その後ろに苦しむ国民の顔が見えているのだろうか。 植木日出男

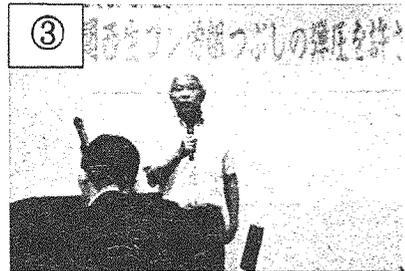
第18号 2019年8月15日 発行：ユニオンと連帯する市民の会 「結」編集委員会



①



②



③



④

写真説明 (6・29「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」結成総会)

- ① : 総会全体風景
- ② : 弾圧の実態を伝える小川隆太郎弁護士
- ③ : 全日健本部 小谷毅野書記長
- ④ : 関西生コン支部 武谷新吾書記次長(直後不当逮捕)

- 6・29「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」結成総会報告及び
「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会結成総会声」……植木日出男… 2～4
- 運動の広がりをつくった関生弾圧に抗する7・23京滋集会! ……近森泰彦… 5
- 1949年・山二産業争議—反動攻勢とたたかった労働組合— ……佐藤明夫… 6～7
- 過労死防止学会 in 京都 ……吉田典子… 8
- 弟・富田康嗣を悼む ……青柳清子… 9
- 中電本店前で続く抗議から ……池田美恵子… 10
- 本の紹介『変えよう! 選挙制度——小選挙区制廃止、
立候補権・選挙運動権を』 ……櫻井善行… 11
- ユニオン学校より「映画会『パレードへようこそ』」 ……小野政美… 12～13
- ユニオン学校より「天皇制と憲法～「平成→令和」改元、
天皇退位・即位「代替わり」等を考える～」(上) ……小野政美… 14～16

【関西生コン特集】(1)

6・29「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」

結成総会報告

日時：2019年6月29日(日)13時30分～15時00分

ところ 労働会館 本館会議室

2019年6月29日(土)名古屋市金山の労働会館において「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」結成総会が会場を埋め尽くす130名の参加の下に開催されました。

最初に呼びかけ人の中谷雄二弁護士から、この集会の趣旨と経緯について報告があった。この集会が組織の動員に依存したのではなく、自覚した個々人が主導していることが紹介



されました。また、現在の日本社会はファシズム前夜ではなくファシズムに片足を踏み込んでいる状況だという認識が示されました。

続いて現在、空前の弾圧にさらされている当事者で、東京から駆け付けた全日建本部書記長の小谷野毅さんから「関西生コン労組弾圧の実態」の報告がありました。最初に集会への感謝のあと1984年結成された全日建労働組合が中小企業で働く建設現場の労働者を組織していること、今回の弾圧はこれまでと異なり、労働組合つぶしを目的に事件がつくられており、関西生コン支部(1500名)の委員長を含む逮捕者67名(武委員長4回逮捕で現在も拘留)が出る中、6月14日にも京都府警が非正規を正社員への雇用の要求や保育園入園の手続きに必要な就労証明書の発行要求を強要・恐喝未遂として労組員が逮捕されたこと等が報告されました。荻野 富士夫著『特高警察』(2012年 岩波新書)の中で描かれているように裁判攻めで通常の労働組合活動をできなくさせる戦前治安維持法下での弾圧の再来が、起こっているとの指摘がありました。

次に秘密保護法対策弁護団事務局長の小川隆太郎弁護士から、「関西生コン労組の弾圧実態とその市民運動への影響 - 現地調査から見てきた共謀罪型弾圧の手法」と題する記念講演がありました。

講演では、パワーポイントを使って関西生コンの弾圧の全体像や本質を判りやすく説明されました。

関西生コン労組の弾圧の本質は、はじめから労組つぶし狙ったものであり、暴力団対策の警察組織の組織犯罪対策課が対応し、小刻みな逮捕・勾留・家宅捜査を繰り返し、リーダーに対しては一度とらえたら再逮捕を繰り返して出さない等、共謀罪そのものではありませんが、警察は「共謀の構造」や隠滅の恐れがあるとして長期の拘留を正当化しています。

また、裁判所がそれを追認しているのです。警察による取り調べでは、組合脱退工作、家族への恫喝を行い、業者に対しても関西生コンと手を切れと言われていました。このような状況の中、怖くて現場にいけないと組合員もあり、不当拘留中の労組員に対して苦痛を与える拘禁や病気の治療要求を拒否するなど、まさに組合を壊滅するために常軌を逸した警察の違法行為の数々が明らかにされました。今回の弾圧の背景にあるのは、生コン業界の構造と関生支部の運動、正当なストライキとコンプライアンス活動が弾圧の標的にされているのです。

進行中の裁判中で、労組員による妨害行為なかったことなどが証言され、その不当性や仕組まれた事件であることが明らかになりつつあることが報告されました。

この弾圧は共謀罪型弾圧の到来を告げるものであり、労働組合活動を理由した拘禁、警察による組合からの脱退を求める言動等、その違法性を国際的にも訴えていきたいとの表明があり、マルティン・

ニーメラーの言葉が紹介され、萎縮しないで闘うことと重要性が強調されました。

続いて大阪から駆け付けた当事者で、その最前線に闘う関西生コン支部の武谷新吾書記次長からのアピールがありました。

武委員長をはじめとする執行委員が長期に拘留され多数の組合員が逮捕されるなか、自らもかつて1年に及ぶ拘留の経験を語りながら「あの時の大阪府警の対応は、まだ優しかった」と場内を沸かせながら、意気軒昂に支援への感謝と引き続き支援を訴えました。

質疑応答の中では、守られるべき労働組合の権利を定めた憲法28条がなぜ守られていないのかとの質問にて対して、全日建本部書記長の小谷野さんは、労働組合運動が後退する中で、マスコミや裁判官でさえ労働組合に対する認識の劣化が進んでおり、私たちの運動は「憲法28条に命を吹き込む運動である」と語りました。

休憩を挟んでの結成総会は、植木日出男議長を選出して開催されました。

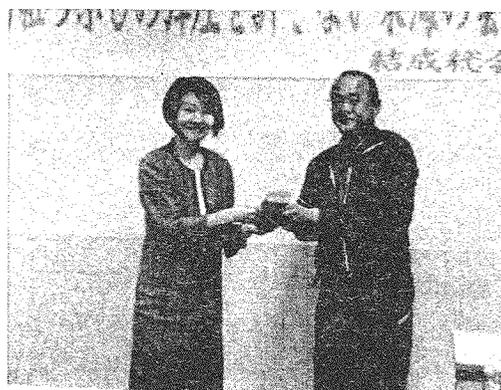
はじめに準備会を主導した近森泰彦さんから、4月27日の最初の呼びかけ、4回にわたる準備会で、呼びかけ人や共同代表への就任要請、結成趣旨、当面の活動方針、財政活動方針、会則、議案書が議論され、この日の結成に至った経過報告がありました（並行してネットでの準備会のホームページの立ち上げや、集会呼びかけのビラの印刷と配布、書籍の販売、大阪、大津への裁判傍聴支援も自主的に行われました）。

また、これまで東海地区で市民運動や労働組合運動にかかわってきた自覚的個人が組織の枠を超えて準備会に結集したことが強調されました。マスコミがこの問題を黙殺する中で、集会参加者が参加する組織の機関紙等でこの問題を投稿、発信してほしいとの要請がありました。

関西生コン労組への弾圧の実態を労働者・市民に知らせ、関西生コン労働者の闘いをサポートするなど7項目の当面の運動方針案や、役員、会則、予算、結成総会声明の各案が提案されました。

意見交換、討論の後、すべての議案が参加者全員の拍手で承認され、役員が紹介された。

共同代表のひとり石田好江さん（愛知淑徳大学名誉教授）から、女性ユニオン名古屋にかかわる中で、自分が共同代表になることでこの問題が社会全体の問題であることを解ってもらえるのではないかという思いで共同代表を引き受けたとの発言がありました。



石田共同代表から、この日会場で参加者より集められたカンパが関西生コン支部の武谷書記次長に手渡されました。

最後に共同代表の一人 柿山朗（元日本海員組合全国委員）からまとめの挨拶があり、総会声明が読み上げられて結成総会は終了しました。

総会へは、東海合同労組、国策による労組つぶしは許さない勝手連しがから連帯のメッセージが寄せられていました。また、7月23日にこの問題で京滋集会を準備しているユニオン京都の笠井さんの参加もありました。

総会後に懇親会が行われ、参加者それぞれの自己紹介と思いが語られ交流を深めました。

この問題の全国的運動への合流をめざす東海地区の拠点が生まれましたが、闘いは始まったばかりです。多くの労働者、勤労者に呼びかけながらこれから続く長期の闘いを、東海地区から支えていく出発点としたいと思います。

植木日出男



関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会結成総会声明

私たちは、本日、昨年8月以来、全日本建設運輸連帯労働組合関西生コン支部(以下、関西生コン支部という)に掛けられている刑事弾圧事件に抗議し、これを支援するために東海地方(愛知、岐阜、三重)の有志が集まり、「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」を結成しました。

結成総会では、関西生コン支部の委員長はじめ組合役員、組合員を次々に逮捕・勾留、起訴した事件は、刑事事件として立件されるべき事件ではなく、威力業務妨害、恐喝に名を借りた労働組合潰しのための企業と国家によるでっちあげ冤罪事件であり、近代国家としてありうべからざる刑事弾圧事件であるということが明らかになりました。

一つの労働組合の組合員の逮捕者延べ67名、起訴45名に上る未曾有の大量の刑事弾圧事件であること、およそ害悪の告知に当たらないことを言ったとして「恐喝」罪をでっち上げられ、労働組合のストライキへの平和的な協力要請を「威力業務妨害」罪とし、労働組合法1条2項を無視した逮捕、勾留、起訴を繰り返し、保釈を認めず、組合役員からの集会アピールの発信すら禁止し、家族との面会すら許さない人権無視の身柄拘束を長期間続けています、憲法上保障されている人権すら顧みない警察、検察、それに無批判に追随する裁判所は、厳しく批判されなければなりません。警察、検察は、取り調べの過程でも、「関西生コンを抜ける」と組合脱退をあからさまに要求し、組合員の家族を呼び出したり、家族に電話をして、「組合から脱退するよう」求めています。

「公平中立」であるべき組織として、許されない行動です。

こんな信じがたいことが私たち一般市民の知らないところで起き、それがこの国で暮らす多くの人々に知られない状態が続いているのです。異常という他ありません。日本国憲法が保障する基本的人権は、国家権力によって敵視された団体・個人には保障されないなどということが許されてはなりません。企業と結託した人権無視の警察、検察の暴走と裁判所の横暴を広く多くの人々に知らせることが急務です。

私たち、「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」結成総会に集まった一同は、滋賀県警、大阪府警、大津地検、大阪地検及び大津地裁、大阪地裁に対して、憲法に保障された人権を無視し、自らの権限を濫用して続ける労働組合潰しの刑事弾圧に厳重に抗議するものです。これらの機関と構成する人々は憲法と法律を遵守して、直ちに関西生コン支部に対する刑事弾圧を止めるよう要求します。身柄拘束されている組合員、組合役員は直ちに釈放し、適正な法による公正な裁判によって速やかに無罪が言い渡されることを求めます。

私たちは、今後、この刑事弾圧事件の被害者に対する支援活動を行っていきます。

この事件の真相とそれを強行している警察・検察・裁判所を批判し、その声を全国に広げることに尽力するものです。

2019年6月29日

関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会結成総会参加者一同

運動の広がりを生じた関生弾圧に抗する7・23京滋集会！

7月23日、京都市内で関西生コン弾圧に抗する「憲法28条（労働三権）破壊を許さない！」集会が持たれた。京都、大阪、滋賀など関西各地から100人余が会議室を埋めた。



関西生コン支部坂田副委員長

関生労組の若い役員、平田さんの司会ではじめにユニオンネットワーク・京都、野村さんの主催者挨拶に続き、武委員長への弁護を担当されている位田浩弁護士から「関生支部に対する不当弾圧の現状」と題して憲法28条で保障された労働三権を無きものにす警察（暴対）の野蛮な弾圧の実態が紹介された。7月23日、新たに3名逮捕者が出てのべ84名となった。武委員長はじめ10名がいまだに警察の留置場に拘束され続けている。双方の合意により数年前に解決した事件・争議、例えば解雇事件で支払われた解決金受領と真つ当な決着を「強要・恐喝事件」にでっち上げて組合員を逮捕、常に行っている現場のコンプライアンス活動で労安法に違反する事実を指摘したことやビラ配布を威力妨害・恐喝事件にしたて活動に参加した組合員を逮捕、さらに家宅捜査、家族への恫喝など無法のかぎりをつくしている。法に基づく真つ当な警察活動とは無縁の関生つぶしを狙った悪質で強権的な弾圧実態が話された。

ストライキによる民事・刑事免責の否定は労働組合運動そのものを根絶やしにする民主主義の根底を破壊する暴挙だ。

警察・検察・裁判所がタグを組み暴力集団を巻き込んだ、大資本と国家権力の意に従ったこの弾圧を許してしまえば戦後築き上げてきた日本の民主主義の基盤が崩されることになる。ユニオン活動や健康センターの活動も困難に直面することになる。また、関生弾圧に発して「共謀罪」をつかった諸団体・組織・個人の取り締まり・弾圧が全国各地に広げられることに参加者から懸念の声が出された。

「かんなま勝手連・しが」が取り組んできている気概のこもった大津地裁裁判傍聴、大津警察署抗議行動、街頭宣伝。京都では毎週の警察署前抗議行動、大阪でも同じ行動が行われるようになった。大阪の全港湾役員からは今年11月16日に計画している全国集会の成功に向け協力・共同の呼びかけがなされた。参加者の発言から関生の闘いを支え、勝利を勝ち取ることと日本の民主主義を支えている諸組織の活動を活性化し守り前進させることは一体のものだという合意が生まれた。閉会の挨拶に立った関西生コン支部坂田副委員長は「逮捕者、家族の暮らしを守っていく財源づくりは組合にとって大変な課題になっている。蓄え、資産の売却などでの充当はいつまでも続くものではない。支援をお願いしたい。私たちは絶対に屈服しない。勝利まで闘い抜く」と穏やかであるが力強く決意が述べられた。



「東海の会」から参加した柿山、櫻井、近藤、近森が前列に並んで紹介され、東海の会結成に到るまでの経過、9月に名古屋で行う熊沢講演会などを紹介し連帯の絆を深める場になった。

近森 泰彦

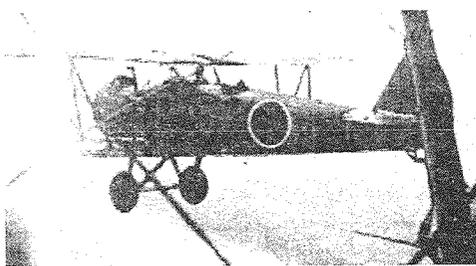
はじめに

第一次世界大戦後の1919年、愛知県知多郡武豊町に地元の資産家によって山二製材(株)が創業された。

戦後の山二産業(株)(現ユタカフーズ(株))の前身である。山二製材は当時需要の多かった木箱製造を中心とし、この分野では知多半島最大のメーカーであった。1931年には醤油製造の醸造部を併設するなど、意欲的な経営であった。

1941年3月、木材統制法が交付され、戦争体制が強化されて資材の入手が困難になると、国策に便乗して軍需産業への転換をはかる。1942年、木製の海軍練習機を製造していた東京の富士飛行機(株)の協力会社となり、1944年、社名を山二航空機製作所に変更した。富士飛行機の社長は武豊町出身であり、山二製材の社長森田順平と親しい関係であった。

山二の工場は海軍九三式中間練習機(通称赤トンボ)の翼を



製造したが、戦局の進展にもなって需要が激

増し、生産規模も拡大された。1944年には半田市・美浜町などに分工場を設け、従業員は徴用工・学徒・女子勤労挺身隊を含め約1千人を使用し、1千機以上の主翼の製造を目標にした(伊藤津好証言『半田の戦争記録』)。

1945年8月、空襲を免れて敗戦を迎えると、すぐに社名を山二産業(株)に変更し、以前の木製品製造に移行する変わり身の早さであった。軍需品としての木材資材を大量に温存し、戦災復興で木製品は必需品であったから、戦後数年間の経営は好調であった。

この山二産業の労働組合が、占領下反動攻勢期の1949年、不当な解雇に対して40数日間、団結を守ってたたかい、当時としては稀な成果をあげた

労働争議を展開した。資料が少なく、不明な点も多いが、判る範囲でその軌跡をたどってみたい。

1. 山二産業労働組合の活動

〈戦前の活動〉

1930年代初期、武豊町の中本進(1910-48)が山二製材で工員として働いていた。中本は、やがて日本共産党が指導していた非合法労働組合組織の全協(日本労働組合全国協議会)木材中部支部に加入し、山二木材分会キャップとしてひそかに組合員を獲得する活動を行った。しかし、1933年1月に治安維持法違反で検挙され、約1年間の拘留の後、起訴猶予となり、特高警察によるきびしい監視が敗戦まで続いた(『知多不屈の歴史』)。

中本は中部電力で働き、戦後、電産の労働運動に加わったが早くに病没する。中本がどれだけ山二の労働者を組織したかは不明であるが、彼の影響を受けた人たちが戦後の山二産業労働組合の中心になったことも推測されるのである。

〈戦後労組の結成〉

山二産業労働組合の結成期日は不明であるが、1946年1月に結成した日本碍子知多工場労組が、その直後に山二の労働者に向けて組合結成をよびかけるビラを配布していることから、46年の春と推定される。当時は占領軍による民主化時代であるが、上からの御用組合ではなく、戦前の伝統を継承する労働者中心の組合であった。

46年5月1日の知多地方初のメーデーには、山二労組から320名が参加し、日産化学(日本油脂)労組800名に次ぐ人数であった。三位が川崎重工労組の269名、四位が日本碍子労組の202名であるから、山二労組が知多の労働運動にはたす役割は大きかった(『ある自由人の生涯』)。

メーデーの三か月後の1946年8月に共産党に近い愛知産別会議(県内労働組合組織)が12万人の規模で発足するが、山二労組も木材労働組合連合会の一員として加入したと思われる。48年には

吉川書記長をはじめ、4人の共産党員が山二の組合員であったと記録がある（共産党知多地区委員会資料）。また、共産青年同盟（民主青年同盟の前身）も組織され、青年労働者が地域の青年団と交流したり、工場新聞を発行するなどの活動を行った（同前）。山二労組は共産党員を中核としながら、地域や市民と連帯し、労働者意識の高い組合であった。

〈47. 48年の争議〉

敗戦直後からの異常な物価高騰と食糧難に労働者は苦しみ、1947年2月1日に産別会議を中心に賃上げを要求する全国的なゼネスト（2・1スト）が計画されたが、直前に占領軍命令によって中止された。これに屈せず個々の労組が争議を行った。



ゼネスト中止宣言をする伊井弥四郎委員長

山二産業労組は、47年5月26日に賃上げを要求して紛争となり、6月19日に解決した。また、同年10月26日に10割の賃上げを要求して争議となったが、11月20日に解決した（『愛知県労働運動年表』）。争議形態は不明であるが、ストライキをともなったことが推定される。

1948年8月11日には賃上げ問題について、山二産業労組と使用者（会社）の双方が愛知県地方労働委員会（地労委）に「調停」を申請したと記録されている（同上）。地労委に争議解決を申請する場合、通常は自主解決をうながす「斡旋」の申請が多い。調停を申請したのは、労使とも譲らぬ激しい対立が続いていたことが想像される。この争議の形態や経過についても資料がなく不明であるが、調停の場合、10日ほどで解決する例が多い。いずれにせよ、数回の争議を経て当時の山二の労使関係は、きびしく緊張し、知多地域の経営者と労働者の立場を代表するものとなっていた。

2. 1949年のたたかい

〈逆コースの年〉

1948年12月18日、いわゆる「経済九原則」が占領軍から日本政府に指令された。この実施により、1949年の日本経済は極度の不況となり、全国各地で企業整備、行政整理の名のもとに大量の首切りが強行され、意識の高い組合員は狙い撃ちされた。これは占領軍・政府の意図でもあった。愛知県では、大同製鋼・トヨタ自動車・岡本工業・愛知時計・山二産業などで激しい争議が行われたが、ほとんど組合の要求は認められず、たたかう労働組合、そして民主主義運動は大きく後退することになった。いわゆる「逆コース」反動攻勢の年であった（『愛知県労働運動史』第1巻など）

例外的に大量解雇を撤回させた争議が山二産業であったが、その経過をたどってみたい。1949年2月20日、山二産業労働組合は生活難対策として、「生活危機突破資金」の支給を要求する団体交渉を開始した。それに対し、会社側は労働協約を破棄し、組合が全員退職を申し出たとの虚偽を口実にして、3月3日に全員解雇を通告し、翌4日から工場を閉鎖するという暴挙を行った。しかも、団体交渉中であり、労働法規を無視する行為であった。

組合はただちに臨時大会を開き、解雇撤回要求とともに「工場閉鎖に反対し会社を守ろう」と決議し、闘争宣言を発表した。こうして40数日間におよぶ労働争議が開始された。会社は、全員解雇と工場閉鎖は経営悪化のためと説明したが、組合によれば「軍需資材として入手した木材が約二万石、広い貯木場に山積みされている」という状況であった（組合作成ビラ）。

会社の狙いは、政府が奨励する企業整備政策に便乗し、知多で最強のたたかう労働組合を一掃して企業の利益を増大させようというものであった。山二産業の解雇通告の10日後の3月13日に愛知時計で484人、愛知製鋼で600人、3月15日に大同製鋼で2,145人が解雇され、以後、岡本工業、扶桑金属、鳴海製陶、三菱電機などの有力企業で人員整理・首切りが実施されたのである。

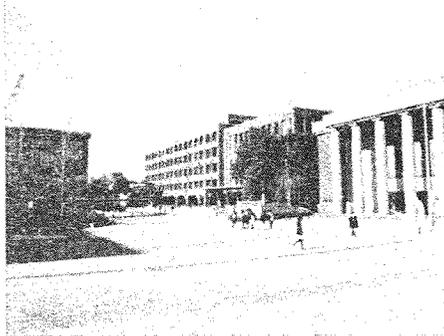
（次号に続く）

過労死防止学会 in 京都

裁判所は国と企業に証拠提出命令を！

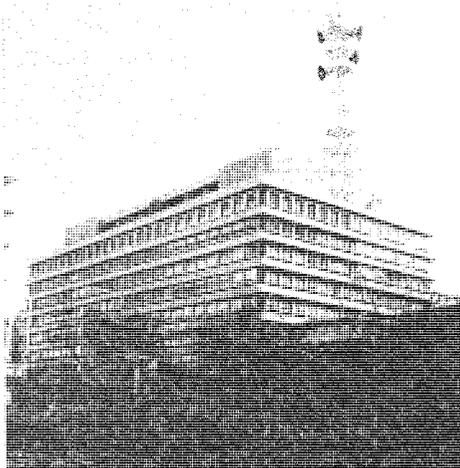
原告 吉田 典子

5月25、26日に京都の龍谷大学で開催されました。この分科会で「過労死遺族に課せられた労災認定の壁」と題



して、愛知働くもののいのちと健康を守るセンターの鈴木利往さん、高垣英明さんと私が発表しました。

わたしの息子、鈴木陽介は2010年10月30日、26歳で自死しました。希望の中部電力に入社して7か月後のことです。あの元気いっぱいだった子があの日突然、いなくなってしまう。あの日、わたしの時間も止まった。眠れなくなりました。外に出られなくなりました。死ぬことばかり考えていました。どうして陽介を守ってあげられなかったのか？助けられなかったのか？何が違っていたら陽介は死んでなかったのに…。考えても考えても堂々巡りです。



わたしはこの8年間、陽介が生きた時間に寄り添いながら、真実を明らかにするため中電OBや健康センターの方々支えられて取り組んできました。陽介のような若者を死なせたくない、わたしのような親を作らせたくないという想いに背中を押されています。

労災認定には大きな壁があります。「立証責任が遺族にある」ことが最大の問題です。事後対応（ボ

ストベンション）の体制も不十分です。わたしのような遺族は仕事の内容について全く何もわからないところから、辛い哀しいことに向き合って苦しい時間を過ごさなければなりません。健康な精神状態ではありません。それでも立証責任が遺族にある以上、自分が動かないと労災申請は難しいのです。

8年前、健康センターに電話して近森さんとおつなかりました。全国センター主催の労働安全衛生中央学校に参加して大槻久美子さんの本をいただき、わたしは産業カウンセラーの資格を取り、その後、心理相談担当者になりました。

愛知労働局との懇談会で「過労死白書によれば、勤務問題を原因の1つとする自殺者は2000人を超えています。ところが、精神障害の自殺者請求件数は200人程度。そして労働災害として認定されているのは90人程度にすぎません。みなさん、諦めるしかないのです。この現状をどのように考えますか？」と問い質しました。過労死防止大綱（改訂）に「遺族等が労災請求をためらっているという意見もあるが、詳細な統計がないこともあり、分析が十分とはいえない」とあります。

また、「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引き（2018年11月）」では「過労自殺を疑った場合、まず、過労自殺について十分な経験のある弁護士に相談し、早期に証拠を収集する」と書かれています。国も企業も証拠の開示に背を向けたままです。この文言は過労自死遺族の救済ではありません。遺族に責任を求めています。

2017年6月15日、国に対して労災認定を求めて名古屋地方裁判所に提訴しました。新入社員であるにもかかわらず過大な負担がかけられていたこと、陽介の上司によるパワーハラスメントなどの事実を追及して陽介の死が労働災害であることを立証しなければならぬのです。

浜岡原発に入って亡くなった 弟富田康嗣を悼む

三十三回忌によせて、彼のたった一人の家族として

青柳清子

私の弟、富田康嗣（とみた やすし）は中部電力社員でした。
入社11年目の1987年6月7日に急性リンパ性白血病で他界しました。
34歳でした。彼はその5年前、浜岡原発1号機の炉心部に入りました。
原発の危険性をその死をもって教えてくれたと思っています

略 歴

1953年 愛知県名古屋市生まれ、富田忠三・銚子の長男、静岡県清水市
(現・静岡市清水区)、浜松市を経て 1963年名古屋市立八事東小へ転入
市立天白中学、東海高校、早稲田大学理工学部卒業後 1976年中部電力㈱入社
1982年5月中部電力浜岡原発1号機に電波実験のため入る
1985年9月結婚。同月、急性リンパ性白血病と診断、入院
1987年6月名古屋掖済会病院にて死去



どうして原発に入ったか？

弟は1985年当時、名古屋市緑区南大高の中電総合技術研究所、電気第一研究室に勤めていた。同研究所内の原子力研究室から依頼を受けた。原発炉心部の掃除をするロボットを電波で動かす実験だった。当時、ロボットは長いコードを引きずって作業していたからだ。原子力研究室3人、NEC日本電気2人、合計6人が浜岡原発1号機に入城。その時は定期点検中で動いていなかった。

「従事者」なのに1日が出た？

原発内に1週間以上入るのは「従事者」といい、「常時立入者」とともに「放射線業務従事者手帳」(放射線管理手帳、放管手帳)が要る。

弟たちは10日間の申請を出していた。ところが1日が出てきたという。

1日の入城なら見学者でも一時立入者でもよい。1週間以上入ったのか、それとも1日で退城するような事態がおこったのか、

その日何があったのだろうか？

なぜ労災を申請しなかったか

1985年9月白血病細胞は98%あった。弟は血小板輸血で命を保っていた。

中部電力社員のうち血小板の型に近い人が勤務時間にやってきた。長野県や三重県、静岡県など管内の社員が業務命令を受けてである。

労働組合の人は「労災を申請すれば、誰も献血に来ない」と言った。つまり、「死んでもいいのか」と脅したのだ。両親は申請をするわけにいかなかった。

葬式でさえ白血病と言えない

1987年6月8日弟の葬儀は自宅で行われた。1000人を超す中部電力の社員などが弔問に訪れた。社長や労働組合代表の弔辞が読まれた。

この折両親は死因を「骨髄線維症」と発表した。白血病とは言えないという。家族でも「白血病は公言できない」と言われた。白血病は広島、長崎の原爆の被爆者に多い病気である。そして原爆と原発は同じ、ウランの核分裂による。どうしても白血病と原発の因果関係を疑ってしまう。

「白い灰」上梓

1991年4月、私は『白い灰』という冊子を上梓した。4年かけて富田康嗣の白血病、骨髄移植、中部電力浜岡原発で何をしてたのかを調べ、記録した。1992年6月26日中部電力の株主総会で河田昌東さんが「中部電力社員の白血病死は、原発との因果関係がある」と質問、中部電力は社員の白血病死を初めて認めた。長澤和夫副社長は「この男性は高線量の中には入っていない」、「原発との因果関係は不明である」と答えた。(朝日新聞名古屋版1992・6・26夕刊)翌27日の同紙朝刊には「被曝で白血病ありえない」と因果関係を否定する長澤副社長の談話が載った。取材は株主総会直後である。何の科学的根拠も示さず、ただ否定している。

その後NHK中部は「低被曝の実態」というテレビ番組で弟と1991年に白血病死した島橋伸之さん(浜岡原発で労働)をとり上げた。中部圏では2回放映されたが、全国放送は潰されたという。

中電本店前で続く抗議

フレコンバッグ黒々と並(な)む被災者の抱く哀しみのかたまりのやうに
核兵器つくる原発世界からすべて無くして地球をまもろう！

池田美恵子

東区東新町の中部電力本店前に於いて、毎週金曜日の夕方に反原発を訴える集会「金曜行動」に参加している。東日本大震災から一年四か月後の、2012年7月20日に始まって以来、年末やお盆を除き、市民が自主的にほぼ毎週開催している。参加者は通常20人から25人。原発廃炉への想いを熱く、あるいは、原発推進の政府に対する怒りの籠った参加者のスピーチが続く。ギターに合わせて皆で歌ったり、川柳を披露する人、皿回しを見せてくれる人もいる。

私も拙いながらも、時々マイクを握らせてもらっている。四月に、福島県南相馬、飯館村、富岡町等を訪ねたので、8年経過した被災地の現状を報告した。まず、飯館村に着いて驚いたこと、それは、庁舎や周辺の体育館、グラウンドなどの施設が立派になっていることだ。未だ8000人を超える被災者は仮設住宅を強いられているのに、あたかも復興しているというイメージを与えるため、復興予算がこういうハコモノに使われていることを知り、怒りが込み上げてきた。原発から離れたところには、除染土の入った黒いフレコンバッグが大きな畑地に置いてある。福島県内の除染で出た汚染土は、最大でフレコンバッグ2200万袋、東京ドーム18杯分に

当たるといふ。フレコンバッグの黒い塊は被災者や家族を亡くされた方々の苦しみや怒り、悲しみの塊のように思え、身体が震える思いであった。

双葉郡富岡町に昨年十一月に建設された「東京電力廃炉資料館」も見学した。この資料館は、福島原発の事故の教訓や、原発を解体する廃炉作業の進捗状況を伝えることを目的として建設されたそうだ。館内には、原発事故直後の1~4号機の様子や事故直後対応に当たった社員の回想、第一原発構内の現状に関する映像が用意されている。映像の中で東電は「福島原発事故については、今、なお多大なご負担とご心配、ご迷惑をお掛けしています」と言う一方で、放射性物質が拡散したことにより16万5000人近くの県民に避難を強いたことなど、避難者の実相に迫る展示は殆ど無い。要するに、東電は口先だけの謝罪であり、反省はしていない。その東電は政府により守られ、被災者はいつも窮地に立たされているのだ。このような不条理を絶対に許すわけにはいかない。全国の金曜行動の仲間と連帯して原発が廃炉になるまで声を上げ続ける覚悟である。



中電前 金曜行動 6月7日 富田康嗣さんの法要も中野哲演師によって営まれる

紅林 進 編 宇都宮健児・紅林進・田中久雄・西川伸一

「変えよう！選挙制度——小選挙区制廃止、立候補権・選挙運動権を」

櫻井 善行

本書は、現在の日本の選挙制度の問題点を、供託金制度、小選挙区制度などを中心に4人の論者の主張を具体的な事例をもとにまとめた、いわば啓蒙書ともいえるブックレットである。

本書の構成は、「供託金違憲訴訟の意義について（宇都宮健児）」、「選挙制度と公職選挙法の問題点」（紅林 進）、「比例代表制で日本を素晴らしい国にしよう！——北欧諸国をお手本に」（田中久雄）「小選挙区制をより民主的にするために——相対的多数決投票に代わる投票方式の検討」（西川伸一）の4編からなる。

いみじくも編者が述べているように「従って主権者たる市民の側からの選挙制度に対する関心と働きかけが何よりも重要となる。」という指摘は重要である。一握りの為政者に私物化された選挙制度と政治を、私たち庶民のもとに戻すことこそが重要な課題である。

宇都宮健児論文は、「供託金違憲訴訟」とからめて、いかに我が国の選挙における孤供託金制度がひどいものであり、有権者を選挙から遠ざけているかを明らかにした。

紅林進論文は、選挙制度と公職選挙法の問題点、とりわけ小選挙区制の特徴と弊害を明らかにした。また他にもさまざまな選挙制度があることや、定住外国人の参政権や選挙運動権にも言及している。

田中久雄論文は、北欧の事例を中心に「比例代表制」を軸にした選挙制度改革案を提起している。

西川伸一論文は、小選挙区制のパラドクスを軸に、フランスの二回投票制、オーストラリアの優先順位付投票制、ボルダ投票、是認投票の事例を検証している。

小選挙区制は、これまでも四割の得票で七割もの議席を得ると指摘されてきた。実際に得票率と獲得議席数の乖離の大きい小選挙区制の下で、安倍一強政権が続き、憲法無視の専横政治が行われている。この選挙制度を問題にして、民意を正確に反映させる制度にし



ていかなければならない。「べからず選挙」といわれるような過剰な選挙運動規制も問題で、立候補や選挙運動は本来、主権者たる市民の基本的「権理」である。

私たちの中にある、お任せ民主主義が今日の事態をもたらしているとも思える。主権者たる市民の側からの選挙制度に対する関心と働きかけが何よりも重要であることを、本書は示唆してくれている。コンパクトで読みやすい本である。諸兄に一読を勧めたい。

ブックレット・ロゴス No. 14 2019年5月15日刊行 四六判 94頁

発行元：ロゴス

800円＋税

注文は櫻井善行 迄

「ユニオン学校」4月

映画会「パレードへようこそ」(マシュー・ウォーチャス監督) 報告

小野政美 (元小学校教員・『ユニオン学校』運営委員)

『ユニオン学校』4月は、4月20日、映画会『パレードへようこそ』(マシュー・ウォーチャス監督)を行った。『ユニオン学校』での映画会なので、炭

鉱労働者の映画と持ってきた人もいたが、映画鑑賞後の意見交換がよかった。ぜひ、DVDで観てほしい。

映画「パレードへようこそ」(マシュー・ウォーチャス監督)。原題「PRIDE」(誇り)。

『リトル・ダンサー』、『プラス!』など、イギリスの炭坑を舞台にした映画には名作が多い。イギリスの貧困層・労働者階級を題材にした映画は多い。『わが谷は深くなりき』は、英国ウェールズ地方の炭鉱が舞台。監督は西部劇のジョン・フォード。ケン・ローチ監督の『レイニング・ストーンズ』は、貧苦にあえぎながらも娘のためを思って孤軍奮闘する男の姿を通して、イギリス社会の底辺に生きる人々の愛や痛み、社会の矛盾を悲喜劇調で描く。『プラス!』は、サッチャー政権時代の炭鉱を舞台にした作品で、炭鉱夫がプラスバンドをする中で、炭鉱閉鎖のためにそれぞれの人々が様々な悲哀を抱きながら生きていく物語。『THIS IS ENGLAND』は、戦争で父を亡くした少年が、不良との交流をへて民族主義者と行動をともにする。友人である黒人のミルキーの身の上に、容赦のない恨みの拳が降りかかる。移民の国・イギリスの歴史の悲哀が描かれ、労働者階級を描いている。

『パレードへようこそ』は、廃坑の危機に瀕した炭鉱夫と彼らを支えるべく立ち上がった同性愛者たちの交流と奮闘を描いた作品。炭坑産業の苦境と闘う人々をユーモアに満ちた温かな視線で描くというスタンスは同じだが、決定的に違うのは現代社会に通じる深いテーマがあること。ゲイの権利を訴えるパレードで幕を開けた物語。かけがえのない出会いと共闘を経た1年後、またその季節がやって来



た。スクリーンの前のあなたも、拳を力いっぱい振り上げずにはいられない、生涯心に刻まれる「パレードへ、ようこそ」1984年、不況に揺れるイギリス。サッチャー首相が発表した20カ所の炭坑閉鎖案に抗議するストライキが、4カ月目に入ろうとしていた。ロンドンに暮らすマークは、その様子をニュースで見て、炭坑労働者とその家族を支援するために、ゲイの仲間たちと募金活動をしようと思いつく。折しもその日は、ゲイの権利を訴える大々的なパレードがあった。マークは「彼らの敵はサッチャーと警官。つまり僕たちと同じだ。いいアイデアだろ?」と、友人のマイクを強引に誘い、行進しながらさっそく募金を呼びかける。パレードの後、“ゲイズ・ザ・ワード”での打ち上げパーティーで、マークは“LGSM (炭坑夫支援レズビアン&ゲイ会)”を立ち上げる。だが、参加を表明したのは、書店主のゲシンと彼の恋人で俳優のジョナサン、唯一の女性のステフ、両親に秘密で初めて参加したジョーを始め、たった9人だった。バケツを手に街角で集めた寄付金を送ろうと、全国炭坑労働組合に連絡するマーク。ところが、何度電話しても「レズビアン&ゲイ会」と名乗ると、「後でかけ直す」と切られてしまう。ロンドンでも、まだ「ヘンタイ!」と罵声を浴びせられる彼らは、組合にとっては異星人に等しかった。炭坑に直接電話すればいいんだ!マークのアイデアで、ウェールズの炭坑町ディライスの役場に電話すると、あっさり受け入れられる。数日後、ディライス炭坑を代表してダイがロンドンまで訪ねてくる。「それでLGSMって何の略?」と訊ね、Lはロンドンの略だと思っていたと啞然とするダイ。だが、彼に偏見はなかった。その夜、生まれて初めてゲイ・バーを訪れたダイは、大勢の客の前で「皆

さんがくれたのはお金ではなく友情です」と熱く語る。ダイの感動的なスピーチのおかげでメンバーが増え、LGSM はディライス炭坑に多額の寄付金を送る。支援者への感謝パーティーを企画した委員長へのヘフィーナは、「絶対にもめごとが起きる」という反対を押し切って LGSM の招待を決定する。ミニバスに乗って、ウェールズへと出発する主要メンバーたち。ジョーは両親に調理学校の実習旅行だと嘘をつき、故郷ウェールズの母親との確執を抱えたゲシンは留守番だ。やがてバスはウェールズに突入、平原の中どこまでも続く一本道を行き、ついに炭坑町に到着する。委員長のヘフィーナや書記のクリフが温かく迎えてくれるが、会場を埋める町人たちの反応は冷ややかで、マークのスピーチが終わると、続々と退場して行く。しかし、翌日になると、好奇

心を抑えきれない人々が、彼らに様々な質問を投げかける。「どちらが家事をするの？」など無邪気な疑問に答えるうちに、互いに心を開き始めるゲイと町人たち。さらにジョナサンがダンスを披露、歓迎会は大喝采のなか幕を閉じる。だが、組合と政府の交渉は決裂、ストは 42 週目に入り、サッチャーは組合員の家族手当を停止する。再び町を訪れたマークたちがさらなる支援を決意した矢先、町人の一人が新聞に密告、「オカマがストに口出し」と書き立てられ、LGSM からの支援を打ち切るか否か採決がとられることになる。今や町人たちと深い友情で結ばれたメンバーたちは資金集めのコンサートを企画するが、その先には思わぬ困難が待ち受けていた一。



「知ることは冒険よ 認識を改めるには勇気が要るわ

臆病者の言葉に惑わされる必要はないのよ」(船戸明里「Under the Rose 5 春の賛歌」)。

質実剛健な片田舎の肉体労働者と、ハデなファッションの同性愛者。誰から見ても水と油、両極端の境遇の二つのグループが、手を取り合って未来を切り開く姿がこの『パレードへようこそ』原題『PRIDE』(誇り)』では描かれている。『パレードへようこそ』は実話である。登場人物の一人一人が、キャラクターとしてではなく、それぞれの人生を真面目に生きている。偏見や誤解や衝突を乗り越え、絆を結び、新たな人生を掴み取っていく。一人の個人としての『PRIDE』(誇り)を思い出させてくれる。人はその人個人を見て判断した方が良いがそれが難しい。集団に属している人のことは、その集団のイメージに引きずられて見てしまう。個人にはその人の個性が

あり、そこに目を向けない間違った考えを持ってしまう。この映画『パレードへようこそ』でも、そうした個人のつながりが、やがては炭鉱労働者たちと性的マイノリティーの集団の間の絆になっていく。集団の力というのは強いが、集団に屈せず流されず、個人と個人としてお互いを見て付き合っている。この稀有な実話に基づく映画は、人間と人間のリアルな繋がりが希薄になり、誰もが孤独を抱えて生きざるをえない現代に、他者を思いやる誠実な気持ちとほんのちょっとした勇気さえあれば、素晴らしい人生を見つけられるという希望を私たちに与えてくれるかもしれない。

「天皇制と憲法～「平成→令和」改元、 天皇退位・即位「代替わり」等を考える～」(上)

小野政美 (「ユニオン学校」運営委員；<許すな！「日の丸・君が代」強制、止めよう！安倍政権の改憲・
教育破壊 全国ネットワーク>代表世話人)

「ユニオン学校」6月は、6月20日、22名の参加で行われた。報告は『天皇制と憲法～「平成→令和」改元、天皇退位・即位「代替わり」等を考える～』だったが、紙数の関係で以下7点に絞って報告する。

1. マスコミが先導する「平成→令和」改元狂騒、天皇退位・即位「代替わり」騒動
2. 「天皇制」の「集会的記憶」としての「令和改元」・天皇即位「メディア・イベント」
3. 「平成」は天皇制を強固にし、奉祝ムードの日本社会は「平成流」を支持、天皇の求心力は増大
4. 5月9日衆議院本会議で天皇の即位に祝意を示す「賀詞」を共産党も出席して「全会一致」で議決
(以下次号)
5. 日本社会の意識は、天皇への「親しみ」から「尊敬する」に。「リベラル知識人」の意識変動は？
6. 「即位礼正殿の儀」(10月22日)と2020年東京オリ・パラという国家的「祝賀」イベント
7. 何度でも、天皇制・象徴天皇制の市民的議論を！

1. マスコミが先導する「平成→令和」改元狂騒、 天皇退位・即位「代替わり」騒動

4月1日、改元狂燥曲がこの国を駆け抜けた。一番はしゃいだのは安倍晋三首相だった。菅義偉官房長官が新元号「令和」を発表。会見は約7分、冒頭約2分「令和」と書かれた額が左右交互に2回ずつ掲げ、新元号の決定に至る手続きと典拠を説明。安倍首相は18分の談話を発表。『「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められています」「悠久の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄をしっかりと次の時代へと引き継いでいく」など聞こえのよい言葉が続いた。安倍首相は生放送や録画でテレビ出演を重ね、安倍政権への批判を「平成→令和」改元狂騒曲でそらせることに成功した。



テレビ・新聞などのメディアが先導しての「先の天皇、皇后両陛下は、平和を希求し国民に寄り添う平成の象徴天皇制を作り上げた立派な方」という報道・言説がほとんどだった。「天皇退位」と「改元」問題で、NHK「ニュースウオッチ9」だけで2時間18分07秒で、4月全体の時間の第2位。その占める割合は11、16%という異常な長さだった。皇室関連報道はすべての番組を合わせると、3日(4月29日から5月1日)で33時間(ジャーナリスト新聞)。4月1日と2日は、「改元」問題で、一日中、ニュースの報道時間を費やし、同じ内容で同じ画面(とくに安倍首相が登場)で安倍シンパの岩田明子解説委員の解説が何度も放映され、「安倍政権の広

報」(アベチャンネル)そのものであった。即位や退位に伴う一連の儀式は戦前のそれを踏襲したもので、国民主権の原理、「政教分離」の原則から見て、メディアとしての冷静な報道ではなく、改元と退位に伴う皇室の取り上げ方は一方的で客観的・多角的視点から放送を欠落させた安倍政権による「天皇の政治利用」の異常な報道そのものだった。

安倍政権の狙いどおり支持率は跳ね上がった。共同通信社が4月1、2日の両日に行なった全国緊急電話世論調査では、内閣支持率は3月の前回調査より9.5ポイント上がって52.8%に達した。「権威」が増大し、権力は正しいので、権力の令することならその痛みを自覚せず進んで従おうという人々の心性が浸透する。権力の権威化が進むほど権力は支配しやすくなり、権力は自らの権威化に腐心する。

30年前、1989年1月の昭和天皇代替わりでは、「菊タブー」でも、天皇制についてメディア・新聞テレビなどのマスコミを含めて、さまざまな報道・批判があった。憲法学者も歴史学者も宗教関係者などは研究論考・雑誌特集などで発言したが、今回は、ごく少数しか発言がなかったのはなぜだろうか。

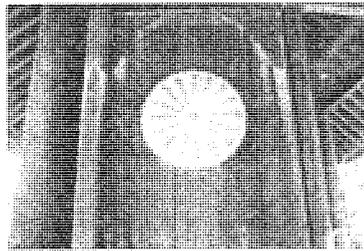
2. 「天皇制」の「集会的記憶」としての 「令和改元」・天皇即位「メディア・イベント」

5月1日の日本テレビ『news zero』で紹介されたネット上の言葉が多くを物語っている。「天が味方している」「皇居が笑っている」「日本はすごい国」「日本は見事な国」など、テレビ番組で語られたスタジオのアナウンサー、ゲストコメンテーター、インタビューに登場した一般の人たちによる、お祝いムードを過剰な形で表現した「ことほぐ」(「言祝

ぐ・「寿ぐ」) など「言葉で祝福する」言葉が相次いだ。テレビ朝日『朝刊 LIVE!!』などで、野村修也弁護士は、「一般参賀でのお言葉を聞いて、令和の時代に何かこう、ちょっと 怒りとか憤りを感じたときに、あのお言葉で感じた、令和が始まることを思い起こして、自分自身の気持ちを整えたいという気がしました」と語った。新天皇即位という「メディア・イベント」を通じて、日本国民が統合されて「国民の集合的記憶」となり、「支配的パラダイムの補強」が優先されることによって、現存する体制を補強するもの要素がある。「平成→令和」改元、天皇退位・即位「代替わり」が、「社会にとって価値や、集合的記憶の一面にスポットライトをあてる祭典」として「メディア・イベント」として、テレビ・新聞・ネットで中継・報道され、マスコミと「国民」の天皇制意識の「集合的記憶」の現在地を表現していた。

3. 「平成」は天皇制を強固にし、奉祝ムードの日本社会は「平成流」を支持、天皇の求心力は増大

「平成最後」との合言葉が乱舞し、天皇への感謝親愛と新時代への「期待」の声が吹き荒れた1カ月。3年前の「おことば」表明から「退位特例法」成立、そして代替わりに至る一連の流れに異を唱え続けた知識人はあまりにも少ない。「奉祝」ムード一色の極めて異様な「改元・即位」狂騒。昭和が終わる際には不健全な「自粛」が世を覆う一方で、天皇の戦争責任や政教分離などの議論もあり、自粛に抗う催しも各地で開かれた。今回は、祝賀を強いるような「右ならえ」の空気が蔓延している。海外メディアは客観的で、本質的なことを報道したが、国内は「奉祝」ムード一色で、極めて異様である。



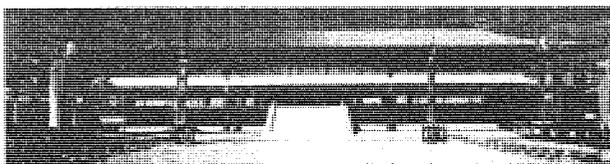
一番の問題は、お祝いムードと新上皇への「ありがとう陛下」という感情の渦のなかで、天皇制の問題と今後のあり方を、マスコミ・市民・国民がまったく議論しようとしないうことである。憲法第1条に明記されているように、象徴とされている天皇の地位は主権者である国民が論じて決めていくべきものである。「おことば」から退位までの経緯は、日本国憲法で規定された象徴天皇制の矩を超えたが、国民の圧倒的支持でかき消された。「おことば」は、1946年元日に昭和天皇が「現人御神」であることを否定したいわゆる「人間宣言」よりもむしろ、1945年8月15日の「終戦の詔書」つまり「玉音放送」

に類比できる。東日本大震災から5日後に天皇がテレビで述べた「東北地方太平洋沖地震に関する天皇陛下のおことば」である。震災に続いて津波や原発事故が起こり、人心が極度に動揺する最中に発せられたこの「おことば」は、人々の不安を和らげる絶大な効果を発揮した。天皇が首相よりも大きな影響力をもっていることが明らかになった。2016年8月8日の「おことば」は、この前例を多分に意識しつつ、退位に向けて国民の圧倒的支持を獲得するために発せられた。「おことば」の内容で重要な点はもう一つ、「象徴としてのお務め」の内容に具体的に触れているのは、憲法に規定された国民主権の原則との矛盾である。憲法は「象徴」の定義についてなんら触れていない。天皇明仁は「おことば」のなかで、「象徴としてのお務め」について自ら定義づけを行い、「国民の安寧と幸せを祈ること」と「時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うこと」を、二本柱として位置づけた。これは、宮中祭祀と行幸を指している。上皇明仁と上皇后美智子は天皇皇后時代、皇太子と皇太子妃時代から、この二つにまさに「全身全霊をもって」取り組んできた。特にこの行幸啓は、昭和天皇がほぼ手をつけなかった被災地訪問と慰霊の旅を通じて国民に寄り添う姿勢を印象づけ、天皇制の新たなスタイルを確立した。全国津々浦々をくまなく歩き、避難所に作業着姿で分け入って自らひざまずき、目線を下げ、被災者一人ひとりの顔を見てじっくりと言葉をかける。これが「平成流」と呼ばれるもので、明治大正昭和にはあり得なかった。かつての行幸は、イデオロギー教育を施したうえで、多くの人々を動員して君が代斉唱や万歳や分列行進などをさせるものであった。天皇は抽象的なマスとしての臣民あるいは国民にのみ対し、具体的な一人ひとりの顔を見ていない。しかし平成の天皇皇后は、個々の国民との関係性をつくろうと努力してきた。ただ、そこに本当の意味での「交流」はない。声をかけるのは常に天皇の側からであり、国民が天皇に向かって意見を表明することはない。そのこと自体、象徴の地位を「主権の存する日本国民の総意に基く」と規定した憲法第1条と矛盾している。国民は「平成流」を支持し、天皇の求心力は増大した。この新たな行幸啓のスタイルは、また別の意味で、天皇がダイレクトに国民とつながるチャンネルを開いた。北は宗谷岬から南は与那国島まで、かつてないほどの数の地方訪問を通じて、戦前とは違うかたちで天皇・皇后が国民一人ひとりと結びついた。行幸啓を記念する石碑が全国各地に建てられ「聖蹟」化し、新たな「国体」が国民のなかで内面化され、天皇制はより強固になった。江藤淳は阪神・淡路大震災後、「何

もひざまずく必要はない。被災者と同じ目線である必要もない」と、その行動を批判している。東日本大震災発生から5日後の3月16日午後4時35分、前述した「東北地方太平洋沖地震に関する天皇陛下のおことば」がテレビで放映された。人心が激しく動揺するなかで、テレビを通じて直接国民に語りかけ被災者や防災関係者を励ましたそのメッセージは、人々の心に強く響いた。天皇はこの「おことば」を自ら実践するかのように、その後7週間連続で皇后とともに被災地を訪問し続けた。メディアは天皇皇后が被災者の前でひざまずく姿を繰り返し流した。ふたりの存在感が突出し、「国民に寄り添う」天皇のイメージが強く国民に刻印された。「陛下がいらっしゃる限りはこの国は大丈夫」といった空気が社会に広がった。ふたりの行動には右派からの批判も消え、称賛一辺倒になる。国民は「平成流」を支持し、天皇の求心力は増大した。平成流のあらたな「国体」をつくるのに、メディアが大きく貢献した。

4. 5月9日衆議院本会議で天皇の即位に祝意を示す「賀詞」を共産党も出席して「全会一致」で議決

「天皇陛下におかせられましたは、この度、風薫るよき日に、ご即位になりましたことは、まことに慶賀に堪えないところであります。天皇皇后両陛下



のいよいよのご清祥と、令和の御代の末永き弥栄（いやさか）をお祈り申し上げます。ここに衆議院は、国民を代表して、謹んで慶祝の意を表します」（「賀詞」全文）。「平成」天応即位の賀詞は皇位継承時ではなく、90年11月の『即位礼正殿の儀』に合わせて議決。天皇制廃止を掲げていた共産党は反対した。今回、日本共産党志位和夫委員長は、「天皇の制度と日本共産党の立場」を発表（「赤旗」6月4日）。志位氏は、「天皇の制度というのは憲法上の制度です。この制度に基づいて新しい方が天皇に即位したのですから、祝意を示すことは当然だと考えています。私も談話で祝意を述べました。国会としても祝意を示すことは当然だと考えます」（前天皇の即位の賀詞に反対した）当時の党綱領は「君主制の廃止」を掲げていました。その規定は2004年の綱領改定のさいに変えたわけ。改定した綱領では、天皇条項も含めて現行憲法のすべての条項を順守する立場を綱領に明記し、「君主制の廃止」という規定は削除しました。そういう綱領の改定に伴って、こういう態度を取った」。現行憲法を順守する立場からは、国民主権や人権という憲法原理と天皇制条項は同じ扱いにする必要はなく、新天皇の賀詞決議に賛成する理由にはならない。昭和天皇の「代替わり」に天皇の戦争責任を厳しく批判した日本共産党が、国会開会式での天皇の「おことば」に退席して抗議の意思を表明した立場を転換、19年4月からは「赤旗」の日付に元号を併記、「天皇代替わり法案」にも賛成、新天皇の賀詞決議にも賛成し、「象徴天皇制」への批判を放棄する立場に転換した。

（次号に続く）

〔編集後記〕

今回の編集作業は予定よりかなり遅れてしまいました。その一つの要因として、昨年秋から警察によって行われている「関西生コン労組」に対する不当な弾圧があります。『結』17号で報告した通り、「関西生コン弾圧に対する抗議の声を上げるため」多くの方と協力して準備会を立ち上げ、6月29日に「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」を結成することができました。『結』18号では、これについての特集を組みましたので、みなさんの率直なご意見をお願いします。 編集長 植木日出男

■ 事務局連絡先 ■

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館306号 健康センター内

Tel & (fax) : 052-883-6966(6983)

メール : sfl7wtka@tg.commufa.jp

ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。

1部 100円

本年度の会費・カンパの振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号 : 00820-7-169123